

Seven's routine

広めよう！チェックCKD 質を高める **7** つの習慣



CKD患者への医薬品適正使用推進のために保険薬局で実践できる『7つの習慣』を紹介します。

①個別化eGFR(mL/min)を 確認できる環境を整えよう！

薬物の投与量調節には、患者の**体格(身長、体重)**を考慮した個別化eGFRが重要です。自薬局で参照できる体制を整え適正使用に活かしましょう。

②腎機能低下時に**注意が必要** **な薬**を把握しよう！

保険薬局でよく取り扱う薬で腎機能低下時に特に注意が必要なものは**70種類程度**です。減量基準や禁忌情報を把握し、適切な服薬支援を行いましょう。

③臨床検査値を**継続的に** 確認しよう！

腎機能は老化、病態により変化します。検査値を**継続的に確認**することで、処方薬の見直しや副作用予防につながります。確認した腎機能は継続的に薬歴へ記録しましょう。

④処方箋に検査値印字が なければ**能動的**な確認を！

患者へ配布された検査結果**[詳細版]**やマイナンバー情報の**[健診データ]**からも腎機能を把握できます。能動的に情報を取得しましょう。

⑤**チェックCKDシール**を 活用しよう！

処方箋検査値印字が無い場合やかかりつけ医、複数医療機関を利用されている場合は積極的にチェックCKDシールを活用し、**腎機能低下情報を地域で共有**しましょう。

⑥薬と検査データの関連に ついて**患者と話そう**！

「腎機能と薬の投与量」「薬と検査値の関連」などについて伝えることで、**服薬意義の理解**とアドヒアランス向上につながります。**検査データの持参促進**にもつながります。

⑦主体性を持って**処方提案** を実施しよう！

腎機能や検査値をもとにした代替薬の提案や用量調整提案を、積極的に行いましょう。薬剤師の専門性が医薬品適正使用に貢献します。

※ [チェックCKDシール事業]および[腎機能低下時における医薬品適性使用に関する研修動画]は、京都府薬剤師会のホームページ (QRコード) をご参照ください。

-資料作成-
一般社団法人京都府薬剤師会
薬薬連携委員会
CKDワーキングチーム

